

Town Development

こうさのまちづくり (甲佐町まちづくり協議会)

古民家の縁側で地域とゆるやかに つながるイベントを開催



▲「NIPPONIA 甲佐 疏水の郷」で2周年記念イベントでパンやお茶を片手に会話を楽しむ参加者の皆さん

「NIPPONIA 甲佐 疏水の郷」で2周年記念イベントでパンやお茶を片手に会話を楽しむ参加者の皆さん

■地域との交流のきっかけを提供する古民家ホテル
「NIPPONIA 甲佐 疏水の郷」は地域運営方式の宿で、施設支配人はもちろん、朝食提供者などの運営に携わるほとんどの人が甲佐に暮らす地域住民です。
施設は築130年を超す旧松永邸を改修した全3室からなります。商店街の入口に建ち、地域の交流場所であったこの建物の歴史を

もう一度蘇らせ「地域とゆるやかにつながる縁側」をコンセプトとして、滞在者と地域住民が自然につながり交流を楽しめるきっかけの場を提供しています。
■2周年記念イベント
11月23日(水)「NIPPONIA 甲佐 疏水の郷」と「古田パレット」の2周年記念イベントが開催されました。
同イベントは日頃の感謝を込めて(一社)パレットが主催。古田パレットのフオカッタチャや地域のお母さま手作りのきよむら農園の餅入りぜんざいが店頭に並び、同ホテルのスタッフがもてなしました。
参加者たちは、温かいぜんざいや手作りのパンを味わいながら自然とはじまる会話を楽しみました。

地域と訪れた人をつなぐ場

(一社)パレットでは、の一方である地域の温地域と滞在者をつなげかさを訪れた多くの人が知ってもらえるよう、私たちがお手伝いします。このまちの魅力



(一社)パレット
古田 良子 さん

●お問い合わせ先

- NIPPONIA 甲佐 疏水の郷
☎ 096-234-8871
🌐 <https://nipponiakosa.jp>
- (一社)パレット
✉ palette.kosa@gmail.com

Fitness

甲佐町フィットネスセンター

この冬フィットネスセンターで運動を始めてみませんか

あけましておめでとうございます。さて、皆さんは冬の方が夏よりも痩せやすく、ダイエットに適していると感じていらっしゃいますか。

外気温が10℃以下になると、身体は体温を維持し、内臓を冷えから守ろうと働きます。平熱を保つために、熱を作り出すとカロリー

リーを消費するので、基礎代謝がどんどん上がります。つまり、冬はダイエットを始めるチャンスなんです。

冬場に運動する利点は、軽めの有酸素運動でも、血流が改善され冷え性が解消されることです。基礎代謝が上がっている冬場は、脂肪を燃やし、血行を促進してくれるウォーキングがおすすめです。

甲佐町フィットネスセンターでは、ウォーキングマシンを備えていますので、ぜひご利用ください。また、見学もできますので、気軽にお越しください。

「ウォーキングマシン」



▲運動初心者の人にもおすすめのウォーキングマシンです！

今月の講師



那須 賢志 さん
(健康運動指導士)

●お問い合わせ先

- 甲佐町フィットネスセンター
(町総合保健福祉センター内)
☎ 096-235-8712

Events Calender

甲佐町イベントカレンダー【1月】

日	月	火	水	木	金	土
1 元日 【日曜当番医】 谷田病院	2 【休日当番医】 荒瀬病院	3 年末年始閉庁日 (12/29~) 【休日当番医】 小屋迫医院	4	5 消費生活相談 (老人いこいの家)	6	7 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)
8 【日曜当番医】 荒瀬病院 二十歳の成人式 (町社会教育課)	9	10 始業式 (町内小中学校) 1歳6か月児健診 3歳児健診 (町総合保健福祉センター) 法律・人権・ 行政相談 (町民センター)	11 <利用期限> ふるさと応援ケツト (町地域振興課)	12 消費生活相談 (老人いこいの家)	13	14
15 【日曜当番医】 谷田病院 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	16 行政区配達 (町総務課) 心配ごと相談 (町民センター)	17	18 認知症についての 相談会と家族のつどい (町福祉課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課)	19 消費生活相談 (老人いこいの家) 4か月児健診 7か月児健診 (町総合保健福祉センター)	20	21
22 【日曜当番医】 小屋迫医院	23	24	25	26 消費生活相談 (老人いこいの家)	27	28
29 【日曜当番医】 荒瀬病院 マイナンバーカード 予約者優先休日窓口 (町住民生活課)	30 口座振替日 (町税務課)	31 納期限 夜間窓口 (町税務課) マイナンバーカード 予約者優先夜間窓口 (町住民生活課) <申請期限> 電力・ガス・食料品等 価格高騰緊急支援給付金 (町福祉課)	2/1 行政区配達 (町総務課)	2/2 消費生活相談 (老人いこいの家)	2/3 ピカピカ1歳教室 (町総合保健福祉センター)	2/4

※やむを得ず中止・延期になる場合があります。詳細は、町公式ウェブサイトなどをご確認ください。